　　　　　　　　　　　　　６２

請求書

（ポスターの作成）

福知山市議会議員及び福知山市長の選挙における選挙運動用ポスターの作成の公営に関する条例第４条の規定により、次の金額の支払を請求します。

令和 ６ 年　　月　　日

福知山市長　様

　　　　　　　　　　　　　　　　住所

　　　　　　　　　　　　　　　　氏名又は名称

　　　　　　　　　　　　　　　　法人のときは

　　　　　　　　　　　　　　　　代表者氏名

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| １　請求金額　　　　　　　　　　　　　　　　　　円  ２　内訳　　　　　　裏面請求内訳書のとおり  ３　令和６年６月９執行　福知山市議会議員補欠選挙  ４　候補者氏名  ５　金融機関名、口座名義及び口座番号   |  |  |  |  | | --- | --- | --- | --- | | 金融機関名 | 銀行  　　　　　　　　金庫 | 本・支店名 | 本店  支店 | | 金融機関コード |  | 支店コード |  | | 預金種別 | 普通・当座 | 口座番号 |  | | ふりがな |  | | | | 口座名義 |  | | |   ６　この請求についての連絡先を御記入ください。     |  |  |  |  | | --- | --- | --- | --- | | 電話  番号 | （　　　　）　　　　－ | 事　務  担当者 |  |   備考  　 １　この請求書は、候補者から受領した「ポスター作成枚数確認書」及び「ポスター作成証明書」  とともに選挙期日後速やかに提出してください。  　 ２　候補者が供託物を没収された場合には、福知山市に支払いを請求することはできません。 |

請求内訳書

(ポスターの作成)

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| ポスター掲示場数  選挙区における | 作成金額 | | | 基準限度額 | | | 請求金額 | | | 備  考 |
| 単価  (A) | 枚数  (B) | 金額  (A)×(B)＝(C) | 単価  (D) | 枚数  (E) | 金額  (D)×(E)＝(F) | 単価  (G) | 枚数  (H) | 金額  (G)×(H)＝(I) |
| ４１４ | 円 |  | 円 | 円 |  | 円 | 円 |  | 円 |  |
|
|
|
|
|
|
|
|
|
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| 計 |  |  | 円 |  |  | 円 |  |  | 円 |  |

　１　ポスター掲示場数の欄に、ポスター作成証明書の「当該選挙区におけるポスター　　　掲示場数」欄に記載されたポスター掲示場数を記載してください。

　２　(D)欄には、次により算出した額を記載してください。

　　　　　　　 541円31銭×ポスター掲示場の数＋316,250円

　　　単価 ＝

　　　　　　　　　　　　　　 ポスター掲示場の数

　　　　　　　 　541円31銭×414か所＋316,250円

　　　　　 ＝　　　　　　　　　　　　　　　　　＝ 1,305.19

　　　　　　　　　　　　　　414か所

≒　　1,306円

　　　　　　※１円未満の端数は切上げ

　３　(E)欄には、確認書により確認された作成枚数を記載してください。

　４　(G)欄には、(A)欄と(D)欄とを比較して少ない方の額を記載してください。

　５　(H)欄には、(B)欄と(E)欄とを比較して少ない方の枚数を記載してください。